

平成30年度介護報酬改定等に伴う変更について

1. 新規創設の加算について

① 若年性認知症利用者受入加算

※要支援の場合 450 円 /月

※要介護の場合 800 円 /月

② 生活機能向上連携加算（Ⅰ）

100 円 /月

2. 介護職員処遇改善加算の見直し

① 介護処遇改善加算（Ⅲ）を（Ⅰ）に変更

② 介護処遇改善加算（Ⅰ）

介護保険料自己負担額× 10.2 % /月

藤白ゆらり

